

令和8年7月 定例教育委員会

日時 令和8年7月28日(火)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P. 3

【報告事項】

(1) 鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について

〔教育総務課〕P. 7

(2) 河原地域学校再編検討委員会の設置について

〔校区審議室〕P. 9

(3) 任期満了に伴う鳥取市文化財審議会の委員の選任について

〔文化財課〕P. 11

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[8月] 令和8年8月28日(金) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

[9月] 令和8年9月29日(火) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

①行事報告（6月30日～7月28日）

6月	30	(火)	民間スイミングスクールにおける学校水泳授業（モデル事業）見学会 （湖山小学校）	フィットネス&スパZeroスポーツ
7月	1	(水)	特別支援教育支援員研修	市人権交流プラザ
	2	(木)	特別活動主任研修	とりぎん文化会館
	3	(金)	佐治小学校「実験クラブ」（さじアストロパーク職員 14:35～15:20）	佐治小学校
			夜間観望会「星の集まりM13」（～4日、11～12日、17～19日）	さじアストロパーク
	4	(土)	まなびのひろばで遊ぼう！ー土器パズルタイムトライアルー	鳥取市歴史博物館
			第33回七夕・星まつり（16:00～21:30）	さじアストロパーク
			夏のわくわく福BOOK（～5日）	気高図書館
	5	(日)	ミュージアムコンサート	鳥取市歴史博物館
			図書館DEアートと出合おう！	用瀬町総合支所 3階第1会議室
	6	(月)		
	7	(火)		
	8	(水)	用瀬町郷土史講座	用瀬町民会館
	9	(木)		
	10	(金)	就学説明会	駅南庁舎健診ホール
	11	(土)	山のなか！？の山陰海岸ジオパーク（～8/23）	鳥取市あおや郷土館
			マリオネット麒麟獅子	鳥取市歴史博物館
			友の会例会「スマート望遠鏡でメシエ天体撮影体験」（21:00～21:50）	さじアストロパーク
			アソビバ★ライブラリー（～12日）	気高図書館
	12	(日)	親子で楽しむ星の講座「夏の三大星 星座額を作ろう」（14:15～15:45）	さじアストロパーク
	13	(月)	用瀬町ひいな学級	用瀬町民会館
	14	(火)	教職員人権教育研修	市人権交流プラザ
	15	(水)		
	16	(木)		
	17	(金)	鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会・定期総会・研究大会	倉吉市
			第1回鳥取市GIGAスクール推進委員会	総合教育センター
			第1回社会教育委員会・生涯学習推進協議会	本庁舎6階第3会議室
	18	(土)	特別展「科学捜査の秘密～事件を解決せよ～」（～8/30）	鳥取市歴史博物館
			占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
			日本宇宙少年団鳥取アストロ分団「望遠鏡で星を観察してみよう①」（19:00～21:00）	さじアストロパーク
			親子で楽しむ講座「夏のおはなし会」	中央図書館
	19	(日)	万葉集講座 第2回「笑う家持」	鳥取市因幡万葉歴史館
			和本づくり	鳥取市歴史博物館
	20	(月)	万葉アートフラワー教室～ガラスアート編～	鳥取市因幡万葉歴史館
			図書館探検	中央図書館
	21	(火)	中堅教諭等資質向上研修③・16年目研修②・特別支援教育主任研修②・特別支援学級担任研修②	さざんか会館
	22	(水)	さじアストロパーク管理運営委員会（14:00～16:00）	さじアストロパーク
			三角山女人堂たいまつ行列	用瀬地区内
			青谷町高齢者教室	あおや和紙工房
	23	(木)	プラネタリウム番組「ルネサンス 望遠鏡の新しい時代」（～11月15日）	さじアストロパーク
			三角山夏祭り（お山さんまつり）	用瀬地区内
	24	(金)	夜間観望会「こと座の一等星ベガ」（～25日）	さじアストロパーク
			親子で楽しむ講座「恐竜教室」	中央図書館
			用瀬町みすみ大学	用瀬町総合支所

	25	(土)	まが玉づくり (～26日)	鳥取市因幡万葉歴史館
			まんれき！クイズラリー (～8/11)	鳥取市因幡万葉歴史館
			地図づくり教室	鳥取市歴史博物館
	26	(日)	草木染め工房 (親子体験)	国府町コミュニティセンター
			おうちだにアカデミー 「鳥取市の遺跡～湖山池南東岸の遺跡から～」	鳥取市歴史博物館
	27	(月)		
	28	(火)	LD等専門員・通級指導教室担当者連絡協議会	駅南庁舎地下会議室
			定例教育委員会	本庁舎 7 階第 2 委員会室

②行事予定（7月29日～8月28日）

7月	29	(水)		
	30	(木)		
	31	(金)	姫路市・鳥取市中学生交換会 夜間観望会「ドーナツ星雲」（～1日、7～8日、13～15日）	総合教育センター
8月	1	(土)	親子で一緒に楽しむ講座「子ども考古学教室」	中央図書館
			貝殻でドアプレートを作ろう！（～2日）	鳥取市あおや郷土館
			見てみよう！歴史の現場	旧鳥取運隊跡（（株）LIMNO駐車場集合）
	2	(日)	万葉ハーバリウム教室	鳥取市因幡万葉歴史館
			和本づくり	鳥取市歴史博物館
			親子で楽しむ星の講座「分光器で星を科学する」（14:15～15:45）	さじアストロパーク
	3	(月)	校長研修②	本庁舎6階第6・7・8会議室
			びっくり！サイエンスショー	気高図書館
	4	(火)		
	5	(水)	グローバル人材育成事業出発式	鳥取空港
	6	(木)	中堅教諭等資質向上研修	遠隔研修
			恐竜化石レプリカをつくろう	用瀬町総合支所 3階第1会議室
	7	(金)		
	8	(土)	まが玉づくり（～9日）	鳥取市因幡万葉歴史館
			まちかど化石探検隊	鳥取市歴史博物館
	9	(日)		
	10	(月)	親子で一緒に楽しむ講座「絵本であそぼうアニメーション」	中央図書館
	11	(火)	科学工作コーナー（13:30～17:30）（～16日）	さじアストロパーク
			シーグラスでコースターを作ろう！	鳥取市あおや郷土館
			まが玉づくり	鳥取市因幡万葉歴史館
	12	(水)	宇宙ふしぎ探検「ペルセウス座流星群を見よう」（21:30～23:00）（～13日）	さじアストロパーク
	13	(木)	はねそ踊り大会	用瀬町用瀬地域
	14	(金)	用瀬町民野球大会	用瀬運動公園
	15	(土)	ジェルキャンドルで青谷の海を作ろう！（～16日）	鳥取市あおや郷土館
	16	(日)	第26回 因幡の傘踊りの祭典	鳥取市民会館 大ホール
	17	(月)	6年目研修②	市人権交流プラザ
	18	(火)	令和7年度鳥取市立学校エアコン清掃ボランティア（主催：鳥取県管工事業協会東部支部）	市長・教育長出席
			幼保小中連携研修	県立福祉人材研修センター
			全国中学校体育大会（第57回全国中学校新体操選手権大会）（～8/20）	ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館ほか
			京都産業大学インターンシップ（～23日）	さじアストロパーク
			青谷町高齢者教室	青谷町総合支所・あおや郷土館
	19	(水)	鳥取市総合教育センター運営協議会	総合教育センター
			山陰海岸ジオパーク鳥取市ガイド養成講座「山の中のジオサイトへLet's GO」	かちべ伝承館
	20	(木)		
	21	(金)	夜間観望会「こと座のベガ」（～22日、28～29日）	さじアストロパーク
	22	(土)	日本宇宙少年団鳥取アストロ分団活動「天体観察」（19:00～21:00）	さじアストロパーク
			青谷地域こども交流会「八葉寺川リパートレッキング体験」	青谷町八葉寺
			占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
	23	(日)	山陰の昔話「むかしあったげな」を聞く会	中央図書館
	24	(月)		
	25	(火)		

26	(水)	第 1 5 回おう穴まつり	赤波川甕穴群
27	(木)		
28	(金)	定例教育委員会	本庁舎 7 階第 2 委員会室

報告事項（１）

7月定例教育委員会 資料	
年月日	令和8年7月28日
担当課	教育総務課

鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について

1 目的

各学校が扱う公費外会計について、鳥取市立小・中・義務教育学校における「公費外会計等取扱要綱」やガイドラインを定め、各学校において適正な事務執行に努めています。あわせて、チェック体制にも万全を期すために、共同学校事務室による相互監査を毎年度実施しているものです。

2 定期検査の概要

期 間：令和8年4月上旬～令和8年5月末

方 法：共同実施組織（中学校区毎）内学校事務職員による相互監査

監査後、相互監査報告書により教育総務課に報告

内 容：チェックシートを使用して以下の点についてチェックを実施

①通帳・印鑑が適正に管理されているか

②出納簿と通帳残高が一致するか

③関係帳簿類（出納簿・未納者台帳・支出伺・領収書等）が整っているか

④ガイドラインに沿って適切に処理されているか

※校内でのチェック体制が整っているか

3 定期検査の報告について

不正な会計処理は見当たらず、概ねガイドラインに沿って処理されていることを確認しました。

ただし、検査で指摘の多かった事項については、全校へ共有を行いました。

（主な指摘）

○通帳からの払い出し後、業者への支払いに時間がかかっている。

○通帳管理ではなく現金保管のうえ業者に支払いを行った。

○立て替え以降、支払いまで時間がかかっている。

○領収書などの証憑書類への宛名・事由・日付の記入もれがある。

○個人のポイントカードや電子マネー等を使用した。

4 今後について

令和6年度の包括外部監査において、公費外会計の適正な執行と併せて、監査方法のあり方についても指摘を受けており、今年度、学校共同事務室と共同で公費外会計等取扱要綱（ガイドライン）の見直しを図ります。

(別紙) 公費外会計定期検査の結果 (R6とR7比較) とR6要改善結果の措置状況

単位：グループ (※)

種別	内容	R6				R7	
		良好	要改善	(要改善の措置状況)		良好	要改善
				良好	要改善		
出納簿	前年度・前学期からの繰越金額が記載されているか。	9	0	0	0	9	0
	収支の計算が正確に行われているか。	8	1	1	0	9	0
	他の会計に流用等を行っていないか。	9	0	0	0	9	0
通帳	通帳から払い戻した後、すみやかに支払いをしているか。	5	4	1	3	6	3
	通帳と出納簿の内容が一致しているか。	6	3	1	2	5	4
収入同書 (兼収入内訳書)	出納簿と金額があっているか。	9	0	0	0	9	0
	現金を速やかに口座に入金しているか。	7	2	2	0	9	0
	収入同書 (兼収入内訳書) に押印漏れがないか。	5	4	0	4	3	6
	入金の内訳がわかるものが添付されているか。	6	3	0	3	5	4
支出同書 (兼購入同書)	出納簿と金額があっているか。	8	1	1	0	9	0
	支出同書 (兼購入同書) に押印漏れがないか。	5	4	2	2	5	4
	納品書、請求書、領収書が一致しているか。	6	3	2	1	8	1
	領収書に記入漏れ、押印漏れ、金額・宛名間違いがないか。	5	4	1	3	5	4
その他	計画的で適正な執行がされているか。	3	6	3	3	5	4
	業者等の支払いは適正に行われているか。	3	6	2	4	5	4
	未納金額が把握できているか。	9	0	0	0	9	0
	学校行事等不参加者には、返金すべき範囲でその経費を返金しているか。	9	0	0	0	9	0
	保護者へ返金した際の領収書 (受領書) があるか。	9	0	0	0	8	1
	監査が実施されたことを確認できる監査報告書等が作成されているか。	9	0	0	0	8	1
	保護者に決算報告を校長名で行っているか。	9	0	0	0	8	1

※R6 (要改善の措置状況)・・・R6定期検査で「要改善」となったチェック内容のR7検査結果

(※) 共同実施組織 (9グループ)

東中・国府中校区・・・東中、修立小、稲葉山小、岩倉小、国府中、宮ノ下小、国府東小

西中・北中校区・・・西中、醇風小、富桑小、明德小、北中、久松小、遷喬小、城北小

南中校区・・・南中、日進小、美保小、倉田小、美保南小

高草中・中ノ郷中校区・・・高草中、大正小、東郷小、明治小、世紀小、中ノ郷中、浜坂小、中ノ郷小

湖東中校区・・・湖東中、賀露小、湖山小、末恒小、湖山西小

桜ヶ丘中校区・・・桜ヶ丘中、面影小、米里小、津ノ井小、若葉台小

河原中・千代南中校区・・・河原中、河原第一小、西郷小、散岐小、千代南中、用瀬小、佐治小

気高中・青谷中学校区・・・気高中、宝木小、瑞穂小、浜村小、逢坂小、青谷中、青谷小

義務教育学校・・・湖南学園、福部未来学園、鹿野学園、江山学園

【報告事項(2)】

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和8年7月28日
担当課	教育総務課校区審議室

河原地域学校再編検討委員会の設置について

1 概 要

河原地域の学校再編を検討するため、河原地域学校再編検討委員会を令和8年5月21日に設置し、同日に第1回の検討委員会を実施しました。また、翌月24日には第2回の検討委員会を開催し、検討を深めている状況です。

2 これまでの経過

(1) 要望書の提出

河原地域では、河原第一小学校、散岐小学校、西郷小学校校区のそれぞれで「考える会」と呼ばれる学校のあり方を検討する組織が立ち上がり、河原中学校区においても学校運営協議会を活用される形で、学校再編に関する様々な議論が行われてきました。その結果、それぞれの小学校区の考える会から要望書の提出がありました。

- ・令和7年 3月 河原第一小学校の教育を考える会 要望書提出
- ・令和7年11月 散岐の教育を考える会 要望書提出
- ・令和7年12月 西郷地区の教育を考える会 要望書提出

(2) ブロック会議の開催

「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」では、本市を5つのブロックに分け、地域における最終的な学校再編案を各ブロックで検証することになっています。

河原地域における各小学校区からの要望書の提出を受け、河原地域が属する鳥取市立学校南ブロック協議会（以下、「南ブロック会議」という。）を令和8年2月に開催しました。その結果、新たに河原地域学校再編検討委員会を設置し、その委員会で決定した方針を南ブロック会議の決定事項とすることが決まりました。

3 今後について

河原地域学校統合再編委員会から要望書が提出された場合は、第15期校区審議会（今年度設置予定）に河原地域の学校再編について諮問を行い、審議会からの答申を受ける予定です。

4 河原地域の児童生徒数について（数字は令和8年5月1日現在）

学 校 名	児童・生徒数	備 考
河原第一小学校	166名	
散岐小学校	33名	複式学級あり
西郷小学校	21名	複式学級あり
河原中学校	160名	

(設置)

第1条 教育委員会の諮問に応じ、鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の校区に関する事項を調査及び審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、鳥取市校区審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(本条…一部改正〔平成12年条例8号・29年28号〕)

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 公募による者

(本条…全部改正〔平成18年条例64号〕、2項…全部改正〔平成20年条例42号〕)

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(1・3項…一部改正〔平成12年条例8号〕)

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(2項…一部改正〔平成12年条例8号〕)

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局で処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

(本条…一部改正〔平成12年条例8号〕)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月28日条例第8号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成18年10月3日条例第64号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年9月24日条例第42号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例第10条、第11条、第15条、第21条から第23条まで、第25条及び第26条の規定による改正前のそれぞれの条例(以下「旧条例」という。)の規定に基づく委員は、この条例第10条、第11条、第15条、第21条から第23条まで、第25条及び第26条の規定による改正後のそれぞれの条例の規定に基づく委員とみなす。この場合において、当該委員の任期は、旧条例の規定による任期の残存期間とする。

附 則(平成29年6月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

【報告事項(3)】

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和8年7月28日
担当課	文化財課

任期満了に伴う鳥取市文化財審議会の委員の選任について

条例に基づく鳥取市教育委員会の附属期間である鳥取市文化財審議会について、令和8年6月30日に任期が満了したことから、次期委員の選任を進めています。

専門性に基づく委員選任であることから、原則再任とし、現委員の推薦を受けて就任を依頼しているところです。なお、審議会の定員は最大10名となっていますが、今期は6名、来期は6名の方に就任いただく予定です。

1. 現在の委員名

委員区分	氏名	所属	任期
地質	星見 清晴	元鳥取県地学会 会長	平成18年3月7日～(10期)
美術	尾崎 信一郎	鳥取県立美術館 館長	平成22年7月1日～(9期)
歴史	岸本 覚	鳥取大学 教授	平成18年3月7日～(10期)
考古	高田 健一	鳥取大学 教授	平成18年3月7日～(10期)
植物	永松 大	鳥取大学 教授	平成24年7月1日～(8期)
民俗	樫村 賢二	鳥取県立博物館	令和6年7月1日～(1期)

2. 次期審議会委員案

委員区分	氏名	所属	備考
地質	伊藤 徹	公益社団法人日本技術士会 鳥取県支部 名誉支部長	新任
美術	伊東 哲夫	公益財団法人渡辺美術館 学芸部長	新任
歴史	岸本 覚	鳥取大学 教授	再任(11期)
考古	高田 健一	鳥取大学 教授	再任(11期)
植物	永松 大	鳥取大学 教授	再任(9期)
民俗	樫村 賢二	鳥取県立博物館	再任(2期)

（文化財審議会の設置）

第16条 法第190条第1項の規定に基づき、
鳥取市文化財審議会（以下「審議会」という。）
を置く。

（本条…全部改正〔平成12年条例8号〕、一部改正〔平成17年条例28号〕）

（所掌事務）

第17条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、
次の事項について調査及び審議をする。

（1） 文化財の指定及び認定並びに解除に関する
こと。

（2） 文化財の保護、保存及び活用に関する
こと。

（3） その他文化財に関すること。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕）

（組織）

第18条 審議会は、委員10人以内で組織する。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕）

（委員）

第19条 委員は、学識経験のある者のうちから、
教育委員会が委嘱する。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、公
募による者を委員に委嘱することができる。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕、2項…追加・

旧2・3項…3・4項に繰下〔平成20年条例42
号〕）

（会長及び副会長）

第20条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ
1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある
とき又は会長が欠けたときは、その職務を代理
する。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕）

（会議）

第21条 審議会の会議は、会長が招集し、会長
が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、
会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可
否同数のときは、議長の決するところによる。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕）

（審議会への委任）

第22条 第18条から前条までに定めるものの
ほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議
会が定める。

（本条…追加〔平成12年条例8号〕）